

2020 年 6 月 16 日
Ba Provincial Free Bird Institute
Jasper Williams High School
Ratu Navula College
学校サポートオフィス

受験のための一時出国ルールについて

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度は、学生の皆様が受験のために一時出国される場合の規則について、下記の通りご案内いたします。

本年度はコロナ対策による航空便の減便や入国制限により、2020 年に限定した特別措置となります。ご不明点がある場合は、学校サポートオフィスまでお電話またはメールにてご連絡を頂けますようよろしくお願いいたします。

記

■受験のため一時出国をする場合の Immigration Point の扱い

受験のための一時出国について、学校の許可を受けた期間の欠席については Immigration Point（以下、IP）の減点対象とはなりません。学校の許可がない期間の欠席については、該当期間の IP は減点となります。

■一時出国が可能な期間について

一時出国が認められる期間については、次ページ以降の内容を必ずご確認ください。

学校サポートオフィスでは、学生の皆様に個別にスケジュールについてアドバイスをしておりますが、予め受験希望先の出願・選考スケジュールをお調べいただいた上で、ご相談をしていただくとスムーズなご案内が可能です。

① フィジー出国が認められる日

受験のために学生が必ず現地にいないといけない日（※）の最大 30 日前から出国が認められます。

（※）筆記試験日、面接試験日、出願のために必須参加のオープンキャンパス等
学生の参加が必要のない書類選考や、任意参加のオープンキャンパス等は対象外となります。

日本への航空便の減便や、日本における 14 日間の自主隔離と受験日の調整により、30 日前より以前に帰国が必要な場合は、直接学校サポートオフィスにご相談ください。

② 受験終了後のフィジー帰国日

受験終了後は、航空便の運行状況や日本・フィジー双方の入国制限の状況を踏まえたうえで、最も早い手配可能な便にてフィジーに再入国をし、学校に登校する必要があります。

但し、フィジーが再入国に際し自主隔離期間を設けている場合、その期間がフィジーでの試験日や卒業式日程と重なり、フィジー再入国の意味を為さない場合には、そのまま日本に残ることも可能ですので、直接学校サポートオフィスにご相談ください。

③ 複数の試験の受験が必要な場合／複数の学校を受験する場合

複数の試験の受験が必要な場合や複数の学校を受験する場合、次回受験日までの日数が 30 日以下の場合は、継続して現地に滞在することが認められます。31 日以上の場合は、フィジーに再入国をする必要があります。

また、当初受験予定だったが受験を取りやめる場合（例：第 1 志望に合格したため以降の受験を行わない場合、1 次選考が不合格だったため 2 次選考に進めない場合等）は、直前の受験校の合否発表日翌日から最も早い手配可能な便にて、フィジーに再入国の必要があります。

④ 受験一時帰国中の学内試験受験について

【全国统一試験(FY12CE)および学内試験(FY12CIE)について】

すべての Year 12 の学生は、卒業要件である全国统一試験 (FY12CE) または学内試験 (FY12CIE) のいずれかを受験する必要があります。

■ 全国统一試験 (FY12CE)

フィジー国内にて学校指定の日時のみ受験が可能です。

■ 学内試験 (FY12CIE)

受験一時帰国中、やむを得ずフィジーに戻ることができない場合に限り、**SPFB 東京オフィスにて、指定された日時に受験が可能**となります。

なお、FY12CE の受験資格を有する場合でも、一時帰国中の場合は FY12CIE を受験することとなります。

また、フィジー政府および教育省(MOE)から試験の中止・延期が発表された場合には、課題の提出により同試験を受験したものとする措置を行います。

※全国统一試験および学内試験の日程は、例年 10 月下旬～11 月上旬に開催されますが、日程はフィジー教育省より発表されておらず、現時点では未定です。

【定期試験 (Term End Exam) について】

定期試験 (Term End Exam) 開催期間中は一時出国が可能です。

定期試験についても本年度は、FY12CIE 同様、受験一時帰国中にやむを得ずフィジーに戻ることができない場合に限り、**SPFB 東京オフィスにて、指定された日時に受験が可能**となります。フィジーおよび日本のどちらにおいても、この試験を受けなかった場合は、成績表 (School Report) は欠席 (ABS/Absent) 扱いとなります。

出願先に提出をする**成績証明書 (Transcript) にも同様に欠席と記載されます**ので、各自、出願先に記載について問題ないか確認するなどして、定期試験期間および再試験期間中に一時出国を行うかどうかについては、各自の責任のもと判断をしてください。

※定期試験の実施の可否および日程につきましては、現時点では未定です。

■受験のための一時出国の手続きについて

下記の申請および、指定された書面の提出をしてください。不備がある場合、一時出国申請の却下または取り消しがされることがあります。その際、該当期間の欠席については IP の減点対象となります。

1. 一時出国前

受験一時出国申請（出国の4週間前まで）

本校ホームページから保護者より申請をしてください。一時出国期間中に、申請内容に変更が生じた場合は再度申請をしてください。航空券の手配は、一時出国申請が学校長より許可された後に行ってください。

http://www.bpfbi.ac.fj/application/special_leave_application.html

2. 受験終了後

受験終了直後、学校サポートオフィス宛てに Email にて写真もしくは pdf にて下記 2 点の書類を送信してください。フィジーに戻った場合、最初の登校の際に学校サポートオフィススタッフに原本を提出してください。

- ① 受験を証明する書類（受験票、出願料支払いのレシート、合否通知など）
- ② 受験報告書（本校指定の書式、学生が記入。受験 1 校につき 1 枚提出）

■その他

- 1) 各受験先への出願資格については、出願先によって異なるため、学生及び保護者の方にて直接お問い合わせをお願いしております。学校によっては、出願資格確認用の書類提出を求められることもありますので、早めのご確認をお勧めいたします。

※書類の作成・発行には 1～2 週間を要します。また、コロナの影響にてさらに日本への EMS および普通郵便の郵送サービスが停止中の場合、期日内に原本の提出が困難なケースが見受けられますので、PDF および他の方法での出願が可能かどうか、併せて受験先にお問合せください。

- 2) TOEIC のスコアレポートの追加発行を希望される場合、受験者本人もしくはそのご家族の方が TOEIC 運営委員会（ETS Australia / toeic@pro-match.com）へ直接再発行の依頼をする必要があります（英語対応のみ）。また、支払いは原則クレジットカード払いとなっております。当校は申請方法のご案内は行っておりますが、当校経由での申請はお受けいたしかねますのでご了承ください。

以上